



# 年末年始のごみ収集日程

ごみ出しはお互いルールを守り、気持ちよく正月を迎えましょう。

区 分	飯野・木山・安永	津森・福田・広安 ※安永を除く
12月27日(木)	燃えるごみ	プラスチック製 容器包装
12月28日(金)	プラスチック製 容器包装	燃えるごみ
12月29日(土) ～ 1月2日(水)	収集はありません ※ごみステーションには出さないでください	
1月3日(木)	燃えるごみ	プラスチック製 容器包装
1月4日(金)	プラスチック製 容器包装	燃えるごみ

## クリーンセンターの 業務日程

ごみの個人持ち込み  
(有料)は、平日午前9  
時から午後4時まで  
年末の業務日

12月29日(土)  
午前9時～午後4時  
12月30日(日)  
午前9時～11時

1月3日から平常業務

## し尿・浄化槽の汲み取り依頼はお早めに

12月21日(金)までに許可業者にご連絡ください。12月29日から1月3日までは休みです。

○許可業者 (有)出崎商会 ☎ 286-2408 中野衛生(有) ☎ 232-0636

## 住みよい町はひとりひとりの心がけから

### 犬

を正しく飼育していますか？

- ・リード(鎖)なしの散歩、放し飼いをしないようにしましょう。
- ・フンの後始末は必ずしましょう。飼い主の当然のマナーです。
- ・登録、狂犬病予防接種を行いましょう。

### 所

有する土地の衛生管理は大丈夫？

所有する土地・空き地の管理を適正に行い、他人の迷惑にならないよう心がけましょう。  
(例:ごみなどからの悪臭、敷地外にのびる樹木や落ち葉、空き地の雑草など)

### 事

業所のごみは環境に配慮していますか？

- ・事業活動により生じたごみは、事業者が適正に処理しなければなりません。
- ・ごみの減量化に努めましょう。

### 野

焼きをしていませんか？

風俗慣習、宗教上の行事、農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる、廃棄物の焼却など以外の野焼きは禁止されています。家庭から出るごみ、剪定くずなどを燃やさないようにしましょう。

問い合わせ先 役場住民生活課 生活環境係 ☎ 286-3111 内線 114・115